【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	尾張精機株式会社
【英訳名】	OWARI PRECISE PRODUCTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　兵　藤　光　司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区矢田三丁目16番85号
【電話番号】	(052)721－7131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　児　玉　啓　二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市下井町はねうち2345番地の１
【電話番号】	(0561)53－4121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　児　玉　啓　二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)名称

1【提出理由】

当社は、平成28年６月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

(1)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

(2) 会社法の改正に伴い、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、責任限定契約に関する規定を新設する。

(3) 上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、兵藤光司、児玉啓二、平松繁孝および小林俊彦を選任する。

第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員として、小林茂、須田佳孝および伊藤真弘を選任する。

第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、林伸文を選任する。

第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額150百万円以内」とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第６号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額25百万円以内」とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第７号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の亀井勇および小林茂、退任監査役の尾嵜政行、須田佳孝および伊藤真弘に対し、退職慰労金を贈呈する。

第８号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役６名および監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額18,500千円（取締役分17,000千円、監査役分1,500千円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	8,437	79	0	(注) １	可決　99.07
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役除く。）４名選任の件					
兵藤　光司	8,233	271	0	(注) ２	可決　96.81
児玉　啓二	8,233	271	0	(注) ２	可決　96.81
平松　繁孝	8,233	271	0	(注) ２	可決　96.81
小林　俊彦	8,233	271	0	(注) ２	可決　96.81
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
小林　茂	8,410	94	0	(注) ２	可決　98.89
須田　佳孝	8,233	271	0	(注) ２	可決　96.81
伊藤　真弘	8,410	94	0	(注) ２	可決　98.89
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件					
林　伸文	8,378	94	0	(注) ２	可決　98.89
第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件	8,348	124	0	(注) ３	可決　98.54
第６号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	8,367	105	0	(注) ３	可決　98.76
第７号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	7,985	487	0	(注) ３	可決　94.25
第８号議案 役員賞与支給の件	8,143	329	0	(注) ３	可決　96.12

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。